



木刈中タイムズ

No. 14

心身ともにたくましく 自ら学び 共に生きる生徒
一笑顔・感動、はつらつ木刈一

人権週間

印西市立木刈中学校長 泉水 真由美

12月4日（木）～10日（水）の「人権週間」。木刈中学校でも、「人権」を考えたり、意識したりするための取り組みを行いました。

さて、この「人権週間」ですが、いつ・どのようにして始まったのか、その目的について、法務省の人権週間のページから一部抜粋したものを掲載いたします。

昭和23年（1948年）12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー（Human Rights Day）」と定められています。

法務省の人権擁護機関では、人権デーを最終日とする1週間（12月4日から12月10日）を「人権週間」と定め、昭和24年（1949年）から毎年、各関係機関及び団体とも協力して、全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。

いじめや虐待、性被害等の子どもの人権問題、外国人やアイヌの人々、性的マイノリティ等に対する不当な差別や偏見、部落差別（同和問題）、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。

とりわけ、近年においては、インターネットを介した人権侵害が深刻化するなど、人権教育及び人権啓発に関する施策が果たすべき役割はますます大きくなっています。

これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。

この人権週間での本校の取り組みを紹介いたします。

12月4日（木） 朝読書の時間・・・人権に関する絵本や作品を、担任が読み聞かせる。

昼の放送・・・人権週間の成り立ちや意義について紹介する。

12月10日（水） 道徳・・・人権に関する道徳の資料を通して、一人ひとりが人権について考える。

- ・1年生「ウイルスよりこわいもの」12/17実施
- ・2年生「わたしのせいじゃない」
- ・3年生「あなたは顔で差別をしますか」

人権週間の取り組みを通して、改めて「人権」について考える機会としました。人権を尊重するとはどのようなことなのか、どのようなことが人権侵害につながるのか、そしてこれから何に気をつけ行動したらよいのかなど、考え・見直すよい機会となったと思います。何気ない一言が、人権侵害に繋がっている場合もあります。身近な事柄においても、互いのことを考え、気持ちよく生活していくようにするにはどうしたらよいかを考え、行動に移していくことが大切です。ご家庭でも、機会がありましたら、話題にしていただきたいと思います。

受賞の記録

○吹奏楽部

印旛地区アンサンブルコンテスト
木管八重奏 金賞 → 県大会出場
木管弦八重奏 金賞
金管八重奏 金賞
打楽器七重奏 銀賞

○陸上競技部

印旛都市駅伝競走大会
女子 A チーム 優勝 → 県大会出場
女子 B チーム 優勝
女子 1~5区 区間賞

○男子テニス部

黎明杯 団体 3位
成田カップ印旛都市中学校予選会 団体 1位

○美術科

第三部会小中学校図工・美術作品展
特 選 3名
準特選 5名

○技術・家庭科

印旛都市技術・家庭科作品展
県研究会長賞 1名
金 賞 2名

【いじめ相談】

鈴木一成(教頭)・久保谷博(教頭)・菊池秀憲(生徒指導主事)・安西太一・蝦原拓弥・皆川匠
杉森弘美(養護教諭)・太田成美(養護教諭)

【セクハラ相談】

鈴木一成(教頭)・久保谷博(教頭)・岡本里美・賀集瑞帆・宇佐見陽子
杉森弘美(養護教諭)・太田成美(養護教諭)